

28 日 獣 発 第 251 号

平成 28 年 12 月 28 日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会

会長 藏内 勇夫

(公印及び契印の押印は省略)

北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う発生予防対策の徹底について

このことについて、「北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う発生予防対策の徹底について」（平成 28 年 12 月 16 日付け 28 消安第 4137 号）をもって、農林水産省消費・安全局長より別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、平成 28 年 11 月 30 日に新潟県、12 月 16 日に北海道において、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針に基づき、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたこと、また今シーズンは例年と比較して早期に国内の野鳥等から本病ウイルスが確認されており、今後、寒波の到来等により渡り鳥を含む野鳥が国内を移動することが考えられることを踏まえ、引き続き家きん飼養者に対し、本病に対する厳重な警戒を要請するとともに、発生予防対策の助言・指導の徹底を依頼するものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

本件内容の問合せ先

公益社団法人

日本獣医師会：事業担当 福田

TEL 03-3475-1601



28消安第4137号
平成28年12月16日

公益社団法人 日本獣医師会会長 殿

農林水産省消費・安全局長



北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う発生予防対策の徹底について

このことについて、別添のとおり都道府県知事宛て通知しましたので、御了知の上、円滑な防疫対策の実施につき御協力方お願いします。

また、貴職におかれましては、家畜防疫の重要性を十分御理解の上、傘下会員各位等に対し周知されますとともに、適切な対応がなされるよう御指導方よろしくお願いします。



写

28消安第4137号
平成28年12月16日

都道府県知事 殿

農林水産省消費・安全局長

北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う発生
予防対策の徹底について

本日、北海道内の家きん飼養農場において死亡家きんが増加した旨、北海道に対して通報があり、高病原性鳥インフルエンザの遺伝子検査を実施したところ、H5
亜型であることを確認しました。このことから、高病原性鳥インフルエンザ及び低
病原性鳥インフルエンザに関する特定家畜伝染病防疫指針（平成27年9月9日農林
水産大臣公表）に基づき、当該死亡家きんについて、高病原性鳥インフルエンザ（以
下「本病」という。）の疑似患畜としました。

直近では、11月30日に新潟県において本病の疑似患畜が確認されたことに伴い、
「新潟県における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認（2例目）に伴う発
生予防対策の徹底について」（平成28年11月30日付け28消安第3781号農林水産省消
費・安全局長通知。以下「11月30日付け通知」という。）を発出し、本病の防疫対
策の強化等をお願いしたところです。

今般新たに北海道において本病の疑似患畜が確認されたところですが、今シーズ
ンは、例年に比較して早期に、国内の野鳥等において本病ウイルスが確認されてお
り、今後、寒波の到来等により、渡り鳥を含む野鳥が国内を移動することが考えら
れるところ、引き続き、11月30日付け通知に基づき、家きん飼養者に対し、本病に
対する厳重な警戒を要請するとともに、発生予防対策の助言・指導の徹底方お願い
します。